

# ご利用料金について



月々のご利用料金は、法定利用料に準じて計算され、その一部をご負担いただきます。

## 基本料金

基本料金の計算方法は当事業所までお問い合わせ下さい。

お住まいの市町村によって、上限額に若干の違いがあります。**必ずお住まいの市町村にお問い合わせ下さい。**

(例) 稲美町の場合

所得種別	月 / 自己負担額上限	世帯所得
非課税世帯	0円	—
課税世帯 一般1	4600円	市町村課税世帯 → 市民税所得割合が28万円未満
課税世帯 一般2 (世帯年収 推定890万以上)	37200円	市町村課税世帯 → 市民税所得割合が28万円以上

※1 複数の事業所をご利用された場合でも、自己負担上限金額を超えることはありません。

※2 法定利用料の算定基準については当事業所までお問い合わせ下さい

## その他料金

おやつ代 創作活動代については実費相当額がかかります

おやつ 1回×(100円以内)

創作代 1回×(300円以内) ※創作活動を行った場合のみ

ご利用状況に合わせて「ご利用・ご希望のない場合」は不要となります。



放課後等デイサービス がえとこ